

令和7年度第2回習志野市市民協働推進委員会議事録

1.開催日時 令和7年10月30日(木)午後2時00分～3時30分

2.開催場所 市役所5階5-2会議室

3.出席者

【委員長】鍋嶋 洋子

【委員】高岡 明美 齊藤 恵子 松波 美由起 吉田 文雄
 原田 真一郎 志摩 豊 河栗 太一

【事務局】協働経済部 部長 小倉 一美 次長 吉岡 治
 協働政策課 課長 中野 充 係長 笠木 翼

4.議題

第1 会議録の作成等

第2 会議録署名委員の指名

第3 報告(1)令和6年度 市民活動団体支援等の施策について(実施報告)

第4 協議(1)令和8年度 市民参加型補助金の見直しについて

第5 協議(2)習志野市市民参加型補助金審査委員会の開催日(案)について

第6 その他(事務連絡等)

5.会議資料

(1)会議次第

(2)習志野市市民協働推進委員会設置要綱

(3)習志野市市民参加型補助金審査委員会設置要領

(4)習志野市市民協働推進委員会委員名簿

(5)報告1 令和6年度 市民活動団体支援等の施策について(実施報告)

資料1 令和6年度 市民協働・市民参画事業一覧

(6)協議1 令和8年度 市民参加型補助金制度の見直しについて

(7)協議2 習志野市市民参加型補助金審査委員会の開催日(案)について

6.議事内容

第1 会議録の作成等

要点筆記とする。

第2 会議録署名委員の指名

吉田委員、原田委員とする。

第3 報告(1) 令和6年度 市民活動団体支援等の施策について(実施報告)
協働政策課長(事務局)より報告 1 について説明

【高岡委員】

市民活動団体として「ならしのプロボノチャレンジ 2024」に参加し、クラウドサービスの導入支援を受け、資料共有が格段に楽になり、事務所がなくても活動が継続できている。補助金など金銭的支援だけでなく、活動場所の提供や団体間の橋渡しも引き続きお願いしたい。

【河栗委員】

関係する団体から、プロボノ活用により助かっている旨の報告を受け、当該事業が非常に有効であり、多くの団体に活用してもらいたいという声があった旨を紹介。

【鍋嶋委員長】

プロボノ参加団体は令和6年度が6団体、令和7年度が3団体。団体の掘り起こしが今後のテーマであると思う。

第4 協議(1) 令和8年度 市民参加型補助金の見直しについて

【協働政策課長(事務局)】…補助金メニュー、補助額、補助率について説明。

前回会議及び書面協議で寄せられた意見を踏まえ、補助金制度の見直し案を提示。補助金メニューを現行の3類型から「スタートアップ型」「ステップアップ型」の2類型に集約。

【鍋嶋委員長】

制度見直しの背景として、申請件数減少と、既存団体の支援ニーズがあったことを確認。

スタートアップ型とステップアップ型で上限額に差を設けた理由、及び想定する交付団体数について質問。

【協働政策課長(事務局)】

立ち上げ時は初期費用としてより多くの額を要するものと想定し、スタートアップ型を高く設定した。スタートアップ型3団体、ステップアップ型2団体を想定するが、団体数は前後しても差し支えない。

【協働政策課長(事務局)】…補助対象経費の見直し案を説明。

(1) 交通費:事業実施当日だけでなく、準備行為に係る交通費も補助対象に追加。

記録等により確認可能なものを対象とする。

(2) 食糧費:熱中症対策の飲料や、事業目的達成に資する軽食・景品用の食品等

を対象経費に追加。ただし、スタッフ用は除外。

【志摩委員】

これらの追加は、団体からの要望があったのか。

【協働政策課長（事務局）】

交通費・飲料費ともに、同様の意見をいただいた。特に準備段階の交通費は必要との声を受けている。

【河栗委員】

対象経費に準備行為を含めると、事業実施場所（イベント等開催場所）以外への移動も対象となると思われるが、配布資料には「事業実施場所と自宅との単純な往復にかかる」としか記されていない。

【協働政策課長（事務局）】

今後、表現を修正する。

【吉田委員】

交通費としては公共交通機関の運賃とあるが、車を利用した場合の駐車場代はどうなるのか。

【協働政策課長（事務局）】

現時点では移動に係る費用としては公共交通機関利用分のみを対象とする。駐車場代は使用料として計上可能。

【原田委員】

他の補助金審査では準備行為の適正を審査する場合、打ち合わせの結果書等の書類をもって判断する方法もとられている旨を指摘。

【協働政策課長（事務局）】

今後、団体がより使いやすくなるよう検討したい。

【鍋嶋委員長】

例えば子ども食堂等、活動内容により食糧費の扱いが通常と異なる（熱中症対策、景品用に当てはまらない）事例もあるが、その場合は事業内容を考慮して個別判断とするか質問。

【協働政策課長（事務局）】

事業の性質に応じて事前相談の中で判断する。したがって、食材購入が事業目的と合致する場合は需用費（材料費）として扱うことも可能。

【鍋嶋委員長】

申請時には適正な科目（食糧費・需用費）となるよう担当課が助言することを確

認。実態に即した助成が望ましいとし、今回の案を基本とすることを確認。

【協働政策課長（事務局）】…「ステップアップ型」の評価・採択方法について説明。
申請団体が発展性を示しやすいよう、A 事業目的の拡充、B 対象者の拡大、C 関係機関との連携拡大、D 手段・手法の工夫 の4視点から評価する。
具体例を追加し、募集時に公表することで団体の提案を促す。

【松波委員】

事業の例にオンライン化を挙げている一方で、パソコンの購入は対象外としている。どのように判断すればよいか。

【協働政策課長（事務局）】

現状において、補助事業以外にも転用可能な汎用性の高い機器（例：パソコン）は対象外としている。これは、悪意ある事業者が補助事業を口実として目的外の財産を取得する事態を防ぐ意味である。
一方で、事業実施に不可欠かつ高価でない機器は個別判断で認めている。物品の種類により一律に判断するのは困難である。

【鍋嶋委員長】

汎用性と必要性の判断は難しく、市民活動団体が敬遠しないよう、備考欄の表現を再検討すべきと指摘。

【吉田委員】

申請にあたって「事業に必要不可欠と認められるもの」が前提となる一方、但し書きで除外することで申請をためらってしまうことが懸念される。

【協働政策課長（事務局）】

左欄の「事業に必要不可欠と認められるもの」を前提とし、右欄（対象外品目）の表現を調整する。

【齊藤委員】

備品費の単価1万円の基準を質問。

【協働政策課長（事務局）】

便宜上、単価1万円以上を備品費、1万円未満は需用費として扱っている。金額によって対象物品が制限を受けるということではない。

【協働政策課長（事務局）】…「選考方法」について説明。

補助要件の合致についての確認は事務局が事前に行ったうえで、事業評価は審査委員会が実施。

点数配分は10点～0点とし、発展内容や自立性を重視。評価は4視点（A～D）の

うち1つ以上が6点以上、かつ0点がない場合を採択候補としたい。

【鍋嶋委員長】

修正内容は委員から寄せられた意見を反映したものであり、表現も整理されていることを確認。特段異論なし。

【協働政策課長（事務局）】

本日の協議内容を踏まえて調整を行い、最終案の確定は委員長一任としたい。

【鍋嶋委員長】

委員より異議なく了承。

第5 協議(2) 習志野市市民参加型補助金審査委員会の開催日案について

【協働政策課長（事務局）】

市民参加型補助金審査委員会の開催時期について、次年度事業の審査と、当年度の実績報告会を同日に実施する案を提示。

現行では3月に次年度採択審査、4月に当年度実績報告を実施しており、日程が近接しているため、3月中旬にプレゼンテーションと実績報告を併せて行うことで効率化を図りたい。

また、市民参加型補助金審査委員会と市民協働推進委員会の委員が共通していることから、令和8年度からは両委員会を一本化する方向で整理を考えている。

【高岡委員】

補助金交付事業の実施期間はいつからいつまでか確認。

【事務局（中野課長）回答】

現行は3月末までを実施期間としているが、今後は2月末までに短縮し、翌月の実績報告会に備える想定。

【鍋嶋委員長】

令和7年度採択団体の事業は、2月末までに完了することになるか確認。

【事務局（中野課長）回答】

そのとおり。団体と協議のうえ合意されることが前提となるが、事業完了後、実績報告をもって3月に報告会を開催したい。

【吉田委員】

実績報告会には決算報告書も提出されるのか質問。活動期間を2月末締めにする必要があるか確認。

【事務局（中野課長）回答】

補助事業の決算書は実績報告書に添付される。領収書等を確認したうえで、補助

金の適正執行を確認する。2月末で決算とし、翌月に実績報告会を実施する流れとなる。

【鍋嶋委員長】

実質的に活動期間が1か月短くなることを確認。
既採択団体への影響を考慮するよう要請。

【事務局（中野課長）回答】

団体と十分協議のうえ、対応を検討する。

第6 その他（事務連絡等）

連絡事項なし